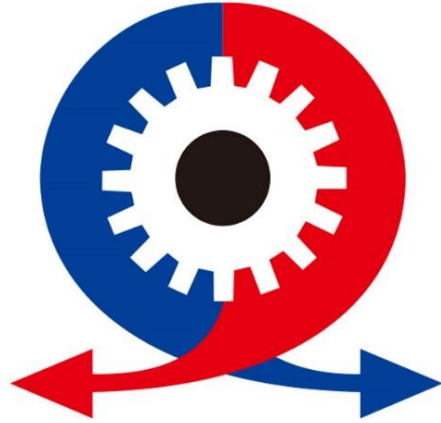




Japan.  
Monozukuri

# ジャパン・パビリオン 出品案内書



## MSV 2024

### 国際エンジニアリングフェア（MSV 2024）

【開催地】チェコ共和国 ブルノ市

【会期】2024年10月8日（火）～11日（金）

【出品申込締切】2024年6月28日（金）※日本時間 17:00

2024年4月

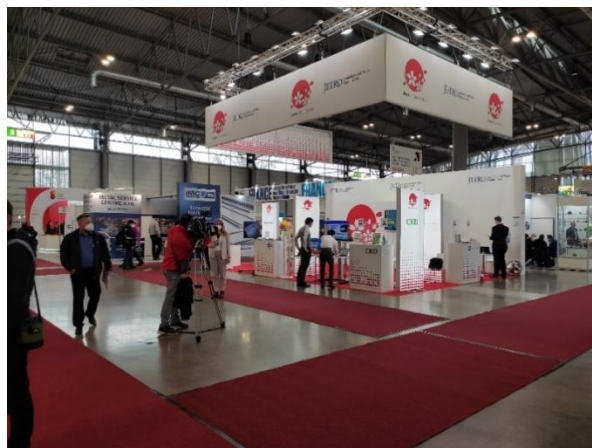
独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）  
海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

日本貿易振興機構（JETRO）



Japan External Trade Organization

# 欧州市場の販路開拓を目指す皆様へ



“欧州の製造業の集積地”であるチェコ共和国で毎年開催される「国際エンジニアリングフェア（MSV 2024）」は、2024 年で 65 回目を迎える、中・東欧最大級の産業機械関連の見本市です。出品者のおよそ半数はチェコ以外の欧州を中心とした海外からの参加であり、昨年 2023 年は、およそ 43 の国と地域から、1,312 社が出品し、約 6 万人が来場しました。

ジェトロはこの度、当見本市においてジャパン・パビリオンを設置し、欧州における販路開拓・市場拡大を目指す皆様をサポートいたします。

チェコからは、自動車関連部品をはじめとした多くの製品が、ドイツを主とした EU 各国に輸出されています。これは、チェコが 400 キロ圏内に約 20 の乗用車生産拠点があるという地理的優位性と、EU 域内での労働コストの優位性が背景にあります。このことから、チェコには製造業が多く集まり、またチェコから多くの製品が輸出され、今日では“欧州の製造業の集積地”となりました。特筆すべきは、すでに進出している日系企業の約 280 社のうち、およそ 105 社が製造業ということです。ジェトロとしても、欧州市場開拓の第一歩として、チェコは魅力的な国であると考えています。

ジェトロは、当見本市を通じて、皆様のチェコを起点とした、欧州における販路開拓・市場拡大を支援してまいります。皆様のご参加をお待ちしております。

2024 年 4 月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

## 目次

1. 概要	3
2. ジャパン・パビリオン出品要件	4
3. 費用	5
4. 申込方法、スケジュール	6
5. 選考方法	7
6. 今後のスケジュール（予定）・注意事項	8
7. （参考）その他のジェトロのサービスのご案内	9
8. お問い合わせ先	10

# 1. 概要

## 1)見本市概要

名称	国際エンジニアリングフェア (MSV 2024) / International Engineering Fair (MSV 2024) <a href="https://www.bvv.cz/en/msv">https://www.bvv.cz/en/msv</a>
会期	2024年10月8日(火)~11日(金)
開場時間	10:00~18:00
会場	チェコ共和国 ブルノ市 / Brno Exhibition Centre
主催者	BVV Trade Fairs Brno
対象分野	鉱業、金属、セラミック、ガラス / 機械材料、部品 / 油圧・空圧制御、冷却・空調技術 / 電力・電気工学分野 / エレクトロニクス、オートメーション、計測技術 / 環境技術 / 研究開発、技術移転、金融その他のサービス / 輸送管理、工業用梱包、物流倉庫管理 / 化学技術 / インダストリー4.0、デジタル(スマート) ファクトリー、プロセス統合、IT ソリューション 他
出品者数	43カ国・地域 1,312社 (2023年実績)
来場者数	59,616人 (2023年実績)
会場全体図	下記図を参照ください。 (2024年4月時点での会場図です。今後予告なく変更になる場合があります。)



## 2) ジャパン・パビリオン概要

主催	日本貿易振興機構（JETRO）
募集規模	出品社数：10社（予定） ※採択社数は予告なく変更する場合があります。 ※申込社数が大幅に上回った場合、「中堅・中小企業（定義・要件については事項参照）」、「新規出品企業」、「輸出体制が整っている企業」「商談に向け、十分に準備に時間をかけられる企業」を優先いたします。
出品ホール	ホールV（予定）
選考方法	JETROによる要件などの審査（後述 5. 選考方法を参照ください。）

### (1) プレゼンスと集客力

高い技術を有する日本の企業が集まるジャパン・パビリオンは、自社の単独出品に比べ、「オールジャパン」をアピールすることで集客力が期待されます。

### (2) 出品費用が無料

単独で出品する場合は、出品料に加え、個別で行う装飾や広報活動など多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一したデザインによるブース装飾など一括して行います。さらには、当イベントにおけるジャパン・パビリオンは、広報展となりますので、出品料は無料となります。

※広報展：日本政府が、日本の産業を海外へPRするための広報ブースとして設置。出品企業には、PR産業の一例として参加いただく。（出品料については無料。）

### (3) 出品手続きの安心サポート

出品の申し込みから参加にいたる手続きをJETROがサポートします。初めて海外見本市へ出品される方でも安心してご参加いただけます。

## 2. ジャパン・パビリオン出品要件

### お申し込みの際し、必ずご確認ください。

- ① 日本に実体のある企業等または個人事業主であること。
- ② 出品物が日本国内で生産された商品であること、または日本企業または個人事業主の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。
- ③ 「[輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項](#)」（PDF）に同意いただけること。
- ④ 「対象分野」に合致する商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
- ⑤ 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
- ⑥ 海外販路拡大のため、海外企業との商取引（BtoB）を目的とした商談が主な参加理由であること（市場調査のみが目的の参加は不可）。
- ⑦ 事業実施地域（欧州）への市場開拓に意欲的で、各種イベントに積極的に参加いただけること。
- ⑧ 本見本市への出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
- ⑨ 出品申し込み時点で出品物が完成していること。
- ⑩ 現地に渡航し、会期中の全日程を通じて出品・商談が可能であること（会期中の撤収は不可）。
- ⑪ 商談に必要な相応の準備ができること。また、会期後も商談および輸出に関与できる担当者がいること。

- ⑫ 英語または現地語で商談ができる社員や関係者がいること、または通訳を自社で用意できること。
- ⑬ ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート(会期中・後)に必ずご協力いただけること。
- ⑭ 出品にかかる規則は、「出品案内書」(本案内書)および「海外見本市出品要綱」にて定めており、両記載事項を了承していること。本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。
- ⑮ 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
- ⑯ ジェトロが出品者として適当であると承認すること。
- ⑰ 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者様の責任において事前に許可等を取得願います。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。

(<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>)

また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただけることを申込の条件といたします。

([https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2023/mono/jetro\\_policy.pdf](https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2023/mono/jetro_policy.pdf))

## 3. 費用

### 1)参加費用

**無料**

※商品サンプルの輸送費用やイベント参加時の旅費、通信費等は参加各社の負担となります。

※イベント等が中止または延期になった場合においても、参加のために参加企業が支出した費用や関連する一切の損害について、ジェトロはこれを負担しません。

### 2)ジェトロが負担する費用

- 引き合い情報収集と提供、およびそのサポートに係る費用
- 現地での販路開拓、商取引に関するアドバイスに係る費用
- 当見本市におけるジャパン・パビリオンのデザイン・施工に係る基本費用

## 4. 申込方法、スケジュール

<<以下すべてを期日までに完了させてください>>

### 【STEP 1】

#### 出品申込（イベント申込）

2024年6月28日(金)

日本時間 17:00 まで

以下のイベントページより、お客様情報の登録およびお申し込み情報をご記入ください。

<イベントページ > <https://www.jetro.go.jp/events/msv2024>

上記記入後すぐに、内容確認メールが届きます。

※すでにお客様情報を登録されている方は、改めての情報登録は必要ありません。

初回登録時に発行された ID とパスワードを用いてログインし、本見本市のお申し込みは、上記 URL から行ってください。

### 【STEP 2】

#### 企業・出品物情報の登録

2024年7月3日(水)

日本時間 17:00 まで

Step 1 の後に届く「確認メール」に記載の URL より、「企業・出品物情報」および会社案内、製品概要（日もしくは英（可能な場合、現地語））をオンライン登録してください。こちらの情報に基づき、出品者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

※会社案内、製品概要（日・英・（可能な場合、現地語））を電子媒体でお持ちでない場合、ご郵送ください。

※郵送する場合、費用については各社負担でお願いいたします。

### お申込完了

審査結果は合否に関わらず、7月上旬～中旬頃に全社に通知いたします。

※上記 STEP 1～2 のいずれかが完了していない場合、申し込みを取り止めたものとみなします。

※締め切り日を過ぎてのご提出や書類不備の場合は審査できかねますので、ご了承ください。

## 5. 選考方法

ご提出いただきました「企業・出品物情報」を基に、ジェトロにて審査を行います。

### 1) 審査項目

- 出品目的が明確であるかどうか
- 海外ビジネス計画が明確であるかどうか
- 商談をより効果的に進めるための展示が計画されているかどうか
- 英語（もしくは現地語）での資料が準備されているかどうか
- 現地市場を目指す理由が明確になっているかどうか
- 販売先等の取引のターゲット像が明確になっているかどうか
- 当該国/地域への販売に必要な日本・現地での規格や認証等を取得しているかどうか 等

なお、審査については、基本的に、中堅企業および中小企業を優先的に採択いたします。

中堅・中小企業の各定義は次のとおりです。

### 2) 中堅・中小企業の定義について

#### (1) 中小企業者の定義（資本金基準もしくは従業員基準のいずれかを満たす企業）

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業者によるお申し込みについても、同様に判断します。

※詳細については、中小企業庁のホームページにてご確認ください。

(<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teiqi.html>)

#### (2) 中堅企業の定義

上記の中小企業者以外のもので、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 1 号に規定する会社であって、応募日において確定済の直近決算の売上高が 1,000 億円未満又は常用雇用者 1,000 人未満の者。

ただし、次に該当する者は対象外とします。

- ① 資本金又は出資金が 5 億円以上の法人（中堅・中小企業を除く）に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者。
- ② 確定している（申告済みの）直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 15 億円を超える事業者。

## 6. 今後のスケジュール（予定）・注意事項

	日程	予定
2024年	6月28日(金) 17:00	出品申込（イベント申込）締切
	7月3日（水）17:00	企業・出品物情報の登録 締切
	7月上旬～中旬	出品者決定と審査結果通知
	7月25日（木）（予定）	出品者説明会（オンラインで実施予定）
	7月下旬～9月下旬	出品準備（追加備品、バッジ登録、カタログ作成等）
	10月7日（月）	事前設営、直前オリエンテーション@会場
	10月8日（火）～11日（金）	会期（4日間）

※上記はいずれも日本時間となります。

### 1) 審査結果通知

審査結果をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。

※なお、審査結果の詳細につきましては、開示しておりません。

### 2) 出品者説明会（オンラインで実施予定）

出品者マニュアルの配布やブース装飾、現地の最新市場情報やその他諸注意などをご案内する出品者説明会を開催します。全出品者の参加を必須とさせていただきます。詳細については、別途参加企業にご連絡いたします。

### 3) キャンセル規定

1. 参加企業決定後（審査結果通知後）は、原則として参加辞退は受け付けておりません。
2. やむを得ない事情で参加辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を後述「8. お問い合わせ先」までお送りください。なお、辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費を請求させていただく場合があります。
3. 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェットロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

### 4) 免責規定

1. ジェットロは、本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、ジェットロの故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。
2. 本案内書に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとします。
3. 本事業のメニューは、変更になる場合があります。



## 7. (参考) その他のJETROのサービスのご案内

### Japan Street

Japan Street はJETRO招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。

～ご登録のメリット～

1. JETROが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
2. ご登録から商談日程調整まで、JETROによる無料のサポートを受けることができます。
3. 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはJETROが代行いたします。

\* 詳細・登録はこちら

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street.html](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html)

### 新規輸出1万者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。JETROでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のコンサルティングを通じて、適切な支援策を提案します。

\* 詳細はこちら

<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

### 貿易実務オンライン講座（有料）

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているJETROが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

\* 詳細はこちら

<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

### メールマガジン『JETROプラハ・メールマガジン』 ～チェコ、スロバキア関連情報をお届けします～

JETRO・プラハ事務所からチェコやスロバキアに関する現地情報や、セミナー・見本市・商談会などのイベント情報をお届けします。

\* 詳細はこちら下記リンク もしくは QRコードからご登録ください。

<https://www.jetro.go.jp/mail/list.html>



## 8.お問い合わせ先

### ○日本からお申し込みの日系企業の皆様は以下へお問い合わせください

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

担当：塩田、山道、小松、軍司  
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階  
E-mail：mono@jetro.go.jp  
Tel：03-3582-4631

### ○在欧州日系企業の皆様は以下へお問い合わせください

日本貿易振興機構（ジェトロ）  
プラハ事務所

担当：井手、志牟田  
E-mail: CPR@jetro.go.jp  
Tel：420-222-312-978（日本語）  
420-224-814-971（その他の言語）

**以上、皆様のお申し込みを、お待ちしております。**



Japan.  
Monozukuri

# JETRO

※全体運営等について主催者から変更の要請・指示があった場合、  
JETROは出品案内書に記載の内容を変更させていただく可能性があります。